

こんなことで困っていませんか？

- ・ 本人または、家族の介護について相談をしたい。
- ・ もの忘れがひどくなった。
- ・ もうすぐ退院するが自宅のお風呂に入れるか心配。
- ・ 転倒して寝たきりになった。
- ・ 認知症と診断された。
- ・ 徘徊がある。
- ・ 最近、歩行に不安があり転んでしまいそうで怖い。
- ・ 最近、歩くことや立っていることが難しくなり、買い物など外出することが難しくなってしまった。
- ・ 毎日、同居家族の介護に疲れ、しばらく介護をお休みしたい。

介護保険について

65歳以上で要支援・要介護認定を受けた方が介護保険制度のサービスを受けることができます。介護サービスを利用するには要支援・要介護の認定を受ける必要があります。

また、65歳未満（40歳以上64歳未満）であっても、特定疾病とされる病気が原因で介護が必要と認定された方であれば、サービスを受ける事ができます。

介護保険被保険者証については65歳になった時点で特別な手続きは必要なくご自宅に届きます。

介護の情報 はじめての介護サービス利用

介護保険申請からサービス利用開始まで

相談・申請

要介護認定の申請は市町の介護保険担当窓口や地域包括支援センターなどで受付

認定調査

認定調査（訪問調査）

主治医意見書

認定・結果通知

介護認定審査会（一次）（二次）

要介護1～5、要支援1・2の7つの区分のいずれかに認定された方がサービスを利用できます

介護（介護予防）サービス計画書の作成

居宅介護支援事業所や地域包括支援センター（介護予防支援事業所）が本人・家族と相談しながら作成します。

介護・介護予防サービスの利用開始

介護サービスの種類

【自宅で利用するサービス】

- ・訪問介護（ホームヘルプサービス）・訪問看護・訪問入浴介護など

【自宅から通って利用するサービス】

- ・通所介護（デイサービス）・通所リハビリテーション（デイケア）
- ・認知症対応型通所介護 など

【介護予防のためのサービス】

- ・訪問型サービス並びに通所型サービスなど

【計画をつくるサービス】

- ・居宅介護支援・・・自宅で自立した生活をするためのケアプランの作成やサービス調整
- ・介護予防支援・・・軽度（要支援1・2）の方に対するケアプランの作成やサービス調整

【生活環境を整えるためのサービス】

- ・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・住宅改修 など

【施設等での生活サービス】

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設 など

介護保険相談窓口

ご相談、お問い合わせはお住いの市町の担当窓口へ

下田市役所 市民保健課介護保険係 0558-22-2077

南伊豆町役場 福祉介護課介護保険係 0558-62-6233

東伊豆町役場 健康づくり課介護係 0557-95-6304

河津町役場 健康福祉課福祉介護係 0558-34-1937

松崎町役場 健康福祉課介護保険係 0558-42-3966

西伊豆町役場 健康福祉課介護保険係 0558-52-1116

地域包括支援センターは高齢者の健康維持、保健・福祉・医療・介護予防の向上のために設置されています。同時に虐待や認知症などの相談窓口となり、必要な援助や支援を専門的、総合的に行います。

- | | | | | |
|-----------------|---------------|--------------|-----|------------|
| ・下田市地域包括支援センター | 下田市役所 市民保健課内 | 0558-36-4146 | 月～金 | 8:30～17:15 |
| ・南伊豆町地域包括支援センター | 南伊豆町健康福祉センター内 | 0558-36-3335 | 月～金 | 8:30～17:15 |
| ・東伊豆町地域包括支援センター | 東伊豆町役場健康づくり課 | 0557-95-1106 | 月～金 | 8:30～17:15 |
| ・河津町地域包括支援センター | 河津町保健福祉センター内 | 0558-34-1938 | 月～金 | 8:30～17:00 |
| ・松崎町地域包括支援センター | 松崎町役場健康福祉課内 | 0558-42-3966 | 月～金 | 8:15～17:00 |
| ・地域包括支援センターにしいず | 西伊豆町福祉センター内 | 0558-52-3030 | 月～金 | 8:15～17:00 |

※ 土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）除く

賀茂地区在宅医療・介護
連携推進支援センター

0558-25-3535

下田メディカルセンター
地域医療連携室内